

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）

標記について、九州トラック協会を通じ、九州運輸局自動車交通部長から協力依頼がありましたので、お知らせします。

令和2年12月25日

九州トラック協会長 殿

九州運輸局自動車交通部長

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）

さて、マイナンバーカードの普及については、これまでも、昨年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき、各業所管官庁から関係業界団体等に対して、マイナポイント事業による消費活性化策や令和3年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用を念頭に、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進を呼びかけていただいているところです。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保健に係る事務のコスト縮減につながることが期待されます。また、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得やe-Taxによる確定申告等での利用、さらには今後、運転免許証との一体化も検討されている等、マイナンバーカードは、大きなメリットがあるカードです。

今般、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、令和4年度末にはほぼゼナ国民に行き渡ることを目指していく旨の御発言があったところであり、政府として、普及拡大に向か、改めて、取組を進めているところです。

以上を踏まえ、内閣官房副長官補室・内閣官房番号制度推進室・総務省自治行政局住民制度課から、「マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけについて」依頼がありました。

つきましては、貴会の会員事業者に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【参考】 ○説明動画 「メリットいっぱいマイナンバーカード

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/link/prmoovie33.html>

○リーフレット 「つかってみよう！マイナポータル」

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/index.html>